

避難確保計画に基づく避難訓練 ガイダンス資料

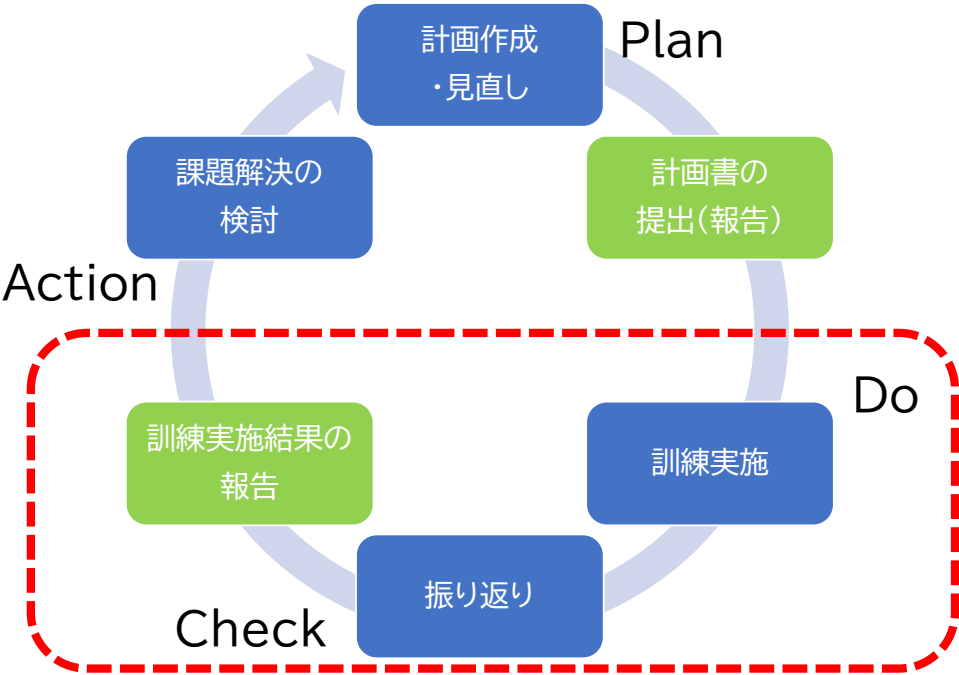
Ver2.0

令和8年6月
三重県・三重大学 みえ防災・減災センター
三重県

避難確保計画に基づく避難訓練ガイダンス資料

計画作成後の取組

計画作成後は、以下のPDCAサイクルで計画の実効性を高めていく取り組みを進めましょう



計画作成後の取組

■「やるべきこと」でなく「できること」を増やす

計画作成時は、「やるべきこと＝必要性」の観点で検討しますが、計画作成後は計画した内容を「できること＝着実性」としていく取組をとして『避難訓練』と『振り返り』を行いましょう。

■常に疑問の姿勢で取り組む

計画で想定したとおりに災害が発生するとは限らず、実際の災害時の職員や利用者の状況も様々です。避難訓練では、経験や前例だけに囚われず、「想定外はないか」「より効果的に避難できる工夫がないか」といった視点で、作成した計画を確認しましょう。

■助け合いにより解決できることがある

「施設単独でできること」以外に、「施設単独では解決できないこと」があるかもしれません。そのような場合、地域関係者や他の施設など、地域との連携によって解決「できること」を増やすことが可能です。まずは、地域との関わりを持つことから始め、解決の糸口を探りましょう。

3

参考・訓練の種類(1/3)

- 利用者を避難先に移動させる訓練としては、立退き避難訓練と屋内安全確保訓練があります。
- 立退き避難訓練は、施設外の避難先に利用者を移動させる訓練です。
- 屋内安全確保訓練は、施設の上階などに利用者を移動させる訓練です。
- 可能であれば、訓練は職員のみならず、避難支援協力者の参加も得て行うようにしましょう。

訓練種類	立退き避難訓練	屋内安全確保訓練
訓練イメージ	施設内移動 ⇒ 車両への移動、徒歩⇒ 避難先(利用者の支援)	施設上階への移動(階段・エレベーター)⇒ 上階での利用者の支援
		

参考・訓練の種類(2/3)

- 図上訓練は、避難先までの立退き避難訓練や屋内安全確保訓練のシミュレーションを行う訓練です。情報収集・情報伝達訓練を合わせて行う場合があります。
- 情報収集・情報伝達訓練は、避難に必要な防災気象情報や避難情報を収集し、その情報を職員や避難支援協力者等に伝達する訓練です。
- 避難経路等の確認訓練は、現地を実際に見て、避難先や避難経路の安全性等について確認する訓練です。

訓練種類	図上訓練	情報収集・情報伝達訓練	避難経路等の確認訓練
訓練イメージ	・地図等を活用したイメージ訓練 	・日頃からの気象情報等の確認 ・施設内での情報伝達訓練 	・避難先までの移動時間の確認 ・大雨時における安全性の確認 

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

5

参考・訓練の種類(3/3)

- 設備・装備品・備蓄品・持ち出し等の確認訓練は、避難に必要な設備や装備品の点検や備蓄品の在庫確認、避難先への持ち出し品を準備する訓練です。

訓練の種類	設備・装備品・備蓄品・持ち出し品等の確認訓練
訓練イメージ	・利用者の避難に必要なものを確保 ・避難先にて必要なものを確保 ・移動しやすい場所にあるかの確認 

【参考】屋内安全確保で避難するときの注意点

○施設内に数日間過ごせる量の食糧や水、薬を備蓄しておきましょう。

○停電、断水、ガスの供給停止に備え、施設内に数日間過ごすための懐中電灯、非常用電源、携帯用トイレ等を備蓄しておきましょう。



【参考】避難支援に必要な設備や機材等

○エレベーターの活用に加え、非常用電源の設置やエレベーターの代替えとなるスロープの設置、階段昇降機の設置、車椅子等を支援者が持ち上げることも想定した階段幅の確保しましょう。

○避難及び避難先における支援に必要な装備品や備蓄品を適切に確保しておきましょう。

※電力を必要としないものや蓄電池により稼働するもの



※車椅子や担架等を支援者が持ち上げることを想定した階段



非常用発電機



スロープ



出典：社会福祉法人新和会 6

防災体制＞避難開始のタイミングの考え方

- 避難開始は、原則として市町から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。
- 夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれがある場合には日没までの立退き避難を完了するようにしましょう。
- 通所型の施設の場合は、事前休業を選択することが、利用者の安全確保につながります。事前休業の実施基準を満たした場合は、躊躇することなく事前休業の実施を判断することが重要です。

警戒レベル	1	2	3	4	5
避難情報等	早期注意情報 (警戒級の可能性)	氾濫、大雨、高潮、土砂災害注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
施設の行動	情報収集 	● 日没までの避難完了 ● 前日の休業判断 	避難開始 	避難完了 	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

参考・施設おける防災体制の例

- 利用者の円滑な避難を確保するためには、防災体制を機能的に組織する必要があります。
- 職員だけで利用者の避難支援が困難な場合には、地域住民や利用者の家族、地元の企業等の外部の協力も得て体制を構築しましょう。
- また、夜間や休日などに迅速に駆けつけることができる緊急参集者も決めておくことが重要です。

職員一人一人が担当する内容を把握し、いざというときに対応できるようにしましょう！

①全体を指揮する
「統括指揮者」



②情報収集や伝達を担当する
「情報連絡班」



④避難に必要な設備や装備品等を点検し準備する「装備品等準備班」



③利用者の避難支援を担当する
「避難誘導班」



出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

参考・総括指揮者の役割の例

- 総括指揮者の役割は、状況を把握し全体を指揮することです。
- 警戒レベル等に応じて、職員等の召集や避難開始の判断を行います。
- 通所施設においては、事前休業の判断も行います。

レベル	総括指揮者	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	明日、警報が発表される可能性が高い。 高齢者等避難が発令されるかもしれない。 避難の手順を確認しておこう。 事前休業の判断も考えておこう！
警戒レベル2 ＜注意体制＞	・状況把握、指揮 ・職員等召集 ・（避難開始判断）	夜中に、高齢者等避難が発令されるかもしれない。 参集職員に声をかけておこう。 川の水位がキケンです 施設の体制を整えてください
警戒レベル3 ＜警戒体制＞	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	避難場所まで避難を開始します
警戒レベル4 ＜非常体制＞	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援の監督 ・（緊急安全確保の判断）	利用者の状況確認及び支援

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

参考・情報連絡班の役割の例

- 情報連絡班の役割は、防災気象情報や避難情報を収集し、総括指揮者や職員に情報を伝達することや、市町村等の関係機関や避難先、利用者の家族と連絡を取り合うことです。

レベル	情報連絡班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・気象情報等収集 ・職員への情報伝達	災害級の大雨が予想されています。 今後の情報に注意してください。 台風進路や大雨の予想情報を確認 情報伝達 台風の大雨により施設が浸水するかもしれません
警戒レベル2 ＜注意体制＞	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 ・職員や避難支援協力者へ連絡	大雨や川の水位の最新情報を確認 川の水位がキケンです 避難をするので手伝ってください 地域の避難支援者
警戒レベル3 ＜警戒体制＞	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	避難情報が発令されました 共有 避難情報が発令されました 施設関係者全員 今から〇〇施設へ避難します。 連絡 保護者
警戒レベル4 ＜非常体制＞	・市町村等への連絡	施設は系列の〇〇施設へ全員避難しました。 市役所等へ

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

参考・避難誘導班の役割の例

- 避難誘導班の役割は、利用者の避難誘導を行うことです。
- 避難誘導を行うにあたって、事前に誘導方法の確認や避難ルートの確認を行います。避難完了後は、利用者の点呼も行います。

レベル	避難誘導班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への 心構えを 高める段階	・(避難誘導体制の確認) ・(避難ルートの確認)	
警戒レベル2 <注意体制>	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	
警戒レベル3 <警戒体制>	・避難誘導開始	■立退き避難 ■屋内安全確保
警戒レベル4 <非常体制>	・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・(緊急安全確保の誘導)	利用者の状況確認及び支援

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

11

参考・装備品等準備班の役割の例

- 装備品等準備班は、避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備します。
- また、避難に必要な移動用の車両手配や避難先への持ち出し品の運搬、利用者への装備品の装着等を行います。

レベル	装備品等準備班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への 心構えを 高める段階	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)	車いすなどを確保できているか 必要な備蓄品は確保できているか
警戒レベル2 <注意体制>	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配	すぐ使えるところにあるか 避難に必要な車両は確保できたか
警戒レベル3 <警戒体制>	・利用者への装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬	■服装の着替え ■移動の準備 ■リフト車への移動
警戒レベル4 <非常体制>	・避難先での持ち出し品等の管理	■利用者の支援に必要な薬や食料の確保・管理

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

12

避難訓練における留意点

- 避難訓練は、**毎年実施することが重要**です。
- また、訓練結果は**市町村に報告**する必要があります。
- 訓練終了後には、参加者により**訓練の振り返り(AAR※)**を実施し、必要に応じて**避難確保計画を見直すとともに、避難体制の改善**につなげるようにしましょう。
- 訓練結果の振り返りを適切に実施するためには、**あらかじめ訓練の目的と目標を決めておくことが重要**です。



みえ防災・減災センターが提供する訓練のための支援資料

- 訓練の計画から、実施、振り返り、市町への報告ができるよう、以下のようなマニュアル等の一連の情報をまとめて公開しています。

実働訓練編	
避難訓練(実働訓練)実施マニュアル	実働訓練の実施から報告までを解説するマニュアル
タイムテーブル例	訓練実施のタイムテーブルの例
訓練状況付与(例)	訓練進行補助ツールとしての例
避難訓練(実働)チェックリスト	図上訓練後の振り返りに使用するチェックリスト
図上訓練編	
避難訓練(図上訓練)DIG実施マニュアル	図上訓練の実施から報告までを解説するマニュアル
DIGツール	図上訓練を実施する上で活用いただくツール
避難訓練(図上)チェックリスト	図上訓練後の振り返りに使用するチェックリスト
訓練の報告・見直し	
訓練報告様式・説明資料	図上訓練の実施から報告までを解説するマニュアル
避難確保計画見直しチェックリスト	※計画作成チェックリストと同じ